

令和3年3月 加茂市長定例記者会見

R3. 3. 3 (水) 10:00

1 加茂市議会3月定例会について

加茂市議会3月定例会は、3月4日(木)から3月19日(金)までの16日間で開催されます。

令和3年度施政方針演説は初日に行います。

主な議案ですが、まず令和2年度補正予算の専決処分の承認が5件で、ふるさと応援寄付金の増に対応した返礼品や業務委託料や除雪費等の補正、1月の暴風雪で被害のあった千刈旧焼却場と加茂紙漉場の修繕料の補正、新型コロナウイルス感染症対策として実習生等へのPCR検査費用助成の補正、新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の補正、国の2次補正予算の組み換えなどについての補正予算です。

次に、令和3年度当初予算のほか、県央圏域における看護職員の確保及び定着を図るため「看護職員奨学金条例の制定」、健康課及び福祉事務所をこども未来課と健康福祉課に再編するため「課条例等の一部改正」、市民福祉交流センターの名称を変更する「市民福祉交流センター条例の一部改正」、市民バスの美人の湯利用にかかる乗車について現在無料のところを有料化する「市民バス条例の一部改正」、令和3年度から5年度までの介護保険料率を定めるため「介護保険条例の一部改正」などです。介護保険料は据え置くこととしています。

その他に、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関して、利用できる施設に変更があったため協定の一部変更についてです。

2 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

現在、市、加茂市医師会、加茂市薬剤師会等の関係機関とで、ワクチン接種の準備を進めています。接種の順位、接種回数等の情報を市のホームページに掲載しましたので、ご覧いただきたいと思います。国の特設ホームページへのリンクもありますので、合わせてご覧いただければと思います。また、ホームページに掲載した概略については、3月15日の広報に合わせて全戸配布します。

接種開始時期については、ワクチンの供給量がはっきりしないことから、まだ決まっておりませんが、今後、国の指示により接種券を対象者にお送りする予定です。なお、市では3月下旬に新型コロナワクチンコールセンターを設置して、接種に関する相談や予約の受付を行います。また、県や国もコールセンターを設置しますので、合わせてご利用いただければと思います。

接種方法についてですが、集団接種は週3回程度で、会場は文化会館の小ホールを想定して準備しています。また、加茂市医師会のご協力により医療機関での個別接種も行いますが、これらのスケジュールや対象者についても、決まり次第お知らせいたします。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、国・県と連携して、しっかり取り組んでいくとともに、決まったことから随時ホームページや広報かも等でお知らせしていきたいと思います。

3 第55回雪椿まつりについて

先日開催された雪椿まつり実行委員会総会において、今年の雪椿まつりの事業計画が決定しました。これまでも方針をお伝えしてきましたが、恒例の大園遊会やミス雪椿の募集、パレードについては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況のため、行わないことが決定しました。また、

友好都市である東京都大島町の皆さんもお招きしないことになりました。

その他、毎年開催していましたがバレーボール大会、マラソン大会、市民茶会も、関係する主催団体の皆さまから協議していただいた結果、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催は困難であるとの理由により、中止することになりました。

次に、実施する事業についてお知らせします。

まず、「春の加茂を楽しもう！ 第 55 回雪椿まつり スマホで GoGo!!スタンプラリー」についてです。

これは、スマートフォンを使用した非接触型のデジタルスタンプラリーで、商店街や加茂山、加茂川などに設置した二次元コードを、スマートフォンで読み取ることでスタンプをためていただき、ためたスタンプの数に応じて加茂市の特産品等が抽選で当たるプレゼントに応募できるというものです。開催期間は4月10日（土）から5月9日（日）までを予定しています。参加していただくには専用のアプリが必要で、参加は1人1回までです。

また、この専用のアプリは、加茂市内の会社が開発したもので、マップによるルート案内機能のほか、ロケーション AR 機能などを備え、加茂のまちなかを楽しく歩くことで地域の魅力を知っていただき、加茂のファンを創ることに寄与するものと期待しています。今月中にはダウンロード可能となるよう準備が進められています。

このスタンプラリーについては、チラシやポスターを作成するほか、専用のホームページも開設する予定で、参加方法の説明や賞品の内容などの詳細は、今後このホームページでお知らせしていきます。

また、元ミス雪椿の児玉あんずさんにスタンプラリーの応援サポーターをお願いし、SNS を活用してスタンプラリーのスポットに関する情報を中心に、まちの魅力を発信していく予定です。

次に、加茂青年会議所主催の事業についてです。

こちらについても、例年のトレジャーハンティングとは異なり、約1か月間、できるだけ接触を控えた方法で、加茂山やその周辺を舞台に子どもたち

が楽しめるゲームを企画中です。詳細が決定しましたらお知らせします。

この他、今年は加茂川を泳ぐ鯉のぼりの飾り付けを4月上旬から予定しており、こいのぼりの風景等の動画制作とYouTubeでの公開や、山内堂さんのギャラリーで、過去のミス雪椿の写真や雪椿まつりのポスターの展示などを計画しています。

雪椿まつりについては、毎年恒例で行ってきた事業が中止となり残念ではありますが、アーケードの整備された商店街を中心に、雪椿と桜の咲き誇る加茂山公園、鯉のぼりが泳ぐ加茂川といった自然に恵まれたロケーションを活かして、今年はまちなか全体をステージに見立てました。

大勢の皆さまからお越しいただき、春の加茂をめいっぱい楽しんでいただきたいと思います。

4 加茂美人の湯の4月からの休館日等の変更について

加茂美人の湯は、4月1日から指定管理者「合同会社 加茂人」による運営となります。

今まで、休館日が毎月第2水曜日と1月1日及び12月31日、開館時間が午前9時30分から午後9時30分まででしたが、4月1日からは、休館日が毎月第2・第4水曜日と12月31日に、開館時間が午前10時から午後9時に変更となります。

また、美人の湯のシャトルバスは廃止となりますが、市民バスを上り（市役所前から美人の湯前まで）4便、下り（美人の湯前から市役所前まで）5便増便します。

4月1日から、生まれ変わる加茂美人の湯をぜひ多くの皆様からご利用いただきたいと思います。